

第 9 回
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
岩手県協議会

日 時：平成 30 年 3 月 23 日（金曜日）

13：30～

場 所：岩手県トラック協会 2 階 中会議室

◎開 会

【事務局 鈴木】

定刻となりましたので、ただいまから第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます東北運輸局岩手運輸支局の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、皆様のお手元にお配りしております資料の確認をいたします。

まず、本日の第9回議事次第、1枚めくっていただきますと委員名簿、もう1枚めくっていただきますと本日の出席者名簿となっております。もう1枚めくっていただきますと本日の席次表となっております。

続きまして、資料ですけれども、まず資料1、1枚物の「トラック運送業関連の動きについて」というもの、続きまして資料2、「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の概要」、続きまして資料3、「ガイドライン（案）について」という、こちらも1枚物の資料です。続きまして資料4、「平成30年度の『トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会』におけるコンサルティング事業の実施について」、続きまして、横刷りのもので資料5、「トラック運送事業の長時間労働改善に向けたパイロット事業について」、続きまして資料6、「平成29年度荷主実態調査報告書（速報版）」、最後に資料7といたしまして「来年度の取組について」。以上ですけれども、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本協議会委員のご紹介でございます。皆様のお手元に委員名簿、出席者名簿、配席図をお配りしております。紹介につきましては、代理出席の方のご紹介とさせていただきます。

トヨタ自動車東日本株式会社安西委員の代理で松戸様にご出席いただいております。（「松戸です。よろしくお願いいたします」の声あり）

東北運輸局尾関委員の代理で小泉次長にご出席いただいております。（「小泉でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

岩手県商工会議所連合会猿川委員におかれましては、業務の都合により欠席の報告をいただいております。

また、本日オブザーバーとして東北農政局経営・事業支援部食品企業課課長内藤様にご出席
いただいております。（「内藤でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

それでは、協議会の開催に当たりまして、東北運輸局小泉次長からご挨拶申し上げます。

【東北運輸局 小泉次長】

東北運輸局、小泉でございます。

第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本協議会は今年度に入りまして3回目、通算9回目の開催ということになりますが、委員の皆様におかれましては、皆様方、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

トラック業界における人手不足によりこの年度末、希望する日に引っ越しができない引っ越し難民ということが報道で言われております。聞いた話では茨城県庁では庁内の引っ越しが誰も引っ越し業者が既にとれなくて、職員直営でやるという話も聞いております。大変厳しい状況であると認識をしているところでございます。

政府が推し進める働き方改革ですが、今国会で審議が予定されている働き方改革関連法案が成立いたしますと、トラック事業にも法律で5年後に罰則つき時間外労働の上限規制が定められることになっております。

このことを踏まえて中央における本省関係省庁連絡会議では、導入されるまでの間を対象とする自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画（仮称）を間もなく策定、公表することとしております。

このような状況の中、トラック輸送の取引環境の改善及び長時間労働を抑制するためには、荷主側の理解と協力が大変重要でございます。この2年間のパイロット事業を通しましてさまざまな課題等があったわけですが、荷主企業と運送事業者の間で問題解決に向け、前向きな議論を持てたのは非常に重要な成果と考えているところでございます。

今後は28、29年のパイロット事業で課題解決に向けた取り組み事例を含めたガイドラインを作成し、次年度以降に荷主懇談会などを通じて普及定着に向け取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、今年度実施いたしましたパイロット事業の結果などについて報告をさせていただくこととしております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局 鈴木】

ありがとうございました。

それでは、議事に入りますが、これからの議事進行は座長である宇佐美先生にお願いしたい
と思います。宇佐美先生、よろしくお願いいたします。

◎議 事

(1) トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会等の動きについて

【宇佐美座長】

よろしくお願いいたします。

それではまず、(5)までありますけれども、(1) トラック輸送における取引環境・労働
時間改善中央協議会等の動きについてということで、ご説明をお願いいたします。

【事務局 伊藤】

〔事務局より資料1、2、3、4に基づき説明〕

【宇佐美座長】

ありがとうございました。

資料1、2、3、4と事務局から説明されたということですが、これまでのところ
ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

中央協議会のホームページを見たらちゃんと資料が全部見られるように載っています。

よろしいですか、特になければ次に移りたいと思いますけれども。あと何かありましたら
お願いいたします。

(2) 岩手県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業について

【宇佐美座長】

では、(2)の岩手県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業について
ということで、説明をお願いいたします。

【事務局 宮崎】

〔事務局より資料5に基づき説明〕

【宇佐美座長】

ありがとうございました。

資料5のところで今年度のパイロット事業の報告をいただきましたけれども、皆様から質問、コメント等ございますでしょうか。

【運輸労連 高橋委員】

拠点集約でのコスト増でも遠くから来るトラックドライバーがちょっと楽になると本当にすばらしいわけですが、各コストといたしますか、どれぐらいかかっているものなんですか。

【事務局 宮崎】

すみません、具体的なところは聞いておりません。

【運輸労連 高橋委員】

でも、いいということですよね。

【事務局 宮崎】

そうですね。パイロット事業をやったからそうなったという因果関係は必ずしもわからないんですけれども、この荷主企業においては積極的に取り組んでいただけたというのは非常に良かったなと思っております。

【宇佐美座長】

トラック輸送の現状というものを理解していただいたところで、荷主側でできることというものを、これとの因果関係はわからないですが、取り組んでいただいているという、こういうところが増えてくるといいなと思っております。

いかがでしょうか。どうぞ。

【運輸労連 高橋委員】

パイロット事業のまとめということで、労働時間を縮めるというのはやはり前作業と後作業、そこをしっかりとコストをかけてでも縮めるということをする、結果、労働時間は詰まりますよね。本線、運転する時間はこれはどうにもならない。スピードを上げるわけにもいきませんし、そのトラックの積みおろし、ここはやはりコストをかけてでも、また、そのやり方次第では時間短縮も見込めますし、トラック運送についてはこの部分がやはり要になるのかなというふうには思います。

生産性の観点から言うと、積みおろしの時間にかかるよりも、やはり走ってもらって幾らという考え方がやはり欲しいなと思うんです。積み込みやら、1つの会社であればこれは積み込みやら積みおろしを分業でという基本的な考え方があるんでしょうけれども、荷主側の協力、これがやはり必要かというふうに考えます。

そこにコストがかかるのでちょっと厳しいかなという話になると、恐らくこの話はうまくいかないのではないかなと思うんです。これは国の指導のもと、管理をするということが1つ大きな目標としてやらなければならないのかなと。

例えば（２）のまとめの部分の課題です。現状のトラックドライバーは早く出て、時間が空いたらそれを休憩に充てたい。空き時間で休息、仮眠をとったり、体を休める。これが現状の実態であります。朝は5時に出て、夜の22時頃帰ってくるという16時間超えをするような中小の運送会社というのはいっぱいありますので、ここにしっかりとメスを入れるようにやっていかなければならないのかなというふうに思います。一企業の努力だけでは難しいと思いますので、連携して進めたほうがいいのかというふうに思います。

【宇佐美座長】

待ちの時間をなるべく減らしていくようにという部分ですけれども、何かこれに対してコメントをいただければ。

【事務局 宮崎】

ペーパーにも書かせていただいていますけれども、当然ドライバー側もメリットを感じているからこそ当たり前前に時間外でやってきたもの、しているものです。これはトラックの話に限らず、全ての産業にかかわることだと思うんですけれども、生産性向上ですとか労働時間短縮を考えると、今まで当たり前だと思ってやってきたことというものも考え方を変えて、こ

うすればちょっと短くできるよねというようなところ、今まで習慣化して当たり前だということも拘束時間、労働時間短縮という視点に立って改めて考え直して、もちろん一方的にこうやれということではうまくいかないと思いますので、後ほど事業者と労働者と話し合いながら短縮に向けた取り組みを進めていただければなと思っております。

【宇佐美座長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

もしよろしければ、今年度のパイロット事業の結果ということで事務局の報告どおりまとめるということで進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。では、それをお願いいたします。

（３）荷主実態調査について

【宇佐美座長】

続きまして、（３）の荷主実態調査についてということで、説明をお願いいたします。

【事務局 伊藤】

〔事務局より資料６に基づき説明〕

【宇佐美座長】

ありがとうございました。

このあたり、これを見ていてなるほどと思うところと本当にそうなのかなと思うようなところがあるんですが、これが県ごとに集計された……。

【事務局 伊藤】

岩手県版については特に出してこれというものは知りません。

【宇佐美座長】

全体に対してどれぐらいの位置にあるのかも知りたいところではありますけれども、まずは

県のものでいいなと思って読みました。

1つ、グラフのとり方が間違いなんじゃないかと。4ページの上、トラブルありの内容。これ複数回答なのでほかのところみたいに棒グラフでやったほうがいいかなと。

【事務局 伊藤】

回答が100を超えるようなもの、このパーセンテージ自体も間違っている可能性があります。

【宇佐美座長】

だから、15のうちの何%かどうかってわからないです、これだと。

【事務局 伊藤】

わかりました。

【宇佐美座長】

お願いします。

というところで、ただいまご報告ありましたけれども、ほか質問もそうですけれども、ご感想なんかも何かいただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

【岩手労働局 久古谷委員】

内容というよりもテクニカルな話で、例えば8ページにグラフがあるんですけども、その下のほうの左のグラフで時間短縮の内容ということで荷積み時間の厳守になっているんですけども、その他が19件ということで、一番多いもの（荷積み時間の厳守：16件）よりもその他が多いということで、これ質問書を確認したら自由記入欄を集められているので、カテゴリー化が大変だというのは実際の作業をする上ではわかるのですが、その他のところも余り厳密じゃなくてもいいのですけれども、何とか関係ということで少し細分化され、一番多いところよりは少ない形で整理してもらったほうがグラフとしても見やすいのかなというふうに思っています。

あと、テクニカルな話になって申しわけないんですけども、先ほどもコメントありました、例えば7ページのガイドラインについて何か知っているが、内容はよくわからないという話なんですけれども、質問票のほうを見ると策定されていることは知っているが内容は知らないと

なっているので、質問票にある言葉をそのまま省略せず書いてもらった方が、特にこれは、内容が正確に伝わらない可能性があるので、そのあたりを修正していただければと思いました。

【宇佐美座長】

1つ。1ページで回収状況がありますけれども、岩手県の場合100社に送って無効票というか、無効票は該当しないという、そもそもの話なので、これだから11社引いた89分の54でいくと60%ぐらいなので、だから結構頑張って回収されているなということを。ほかよりもはるかにいいんじゃないかなと。

【事務局 伊藤】

アンケート来たものをアンケート票、チェック票来ているものを全部見たんですけれども、自社配送に限ってきちっと回答してくれていて、逆にこういうことになってしまった。

【宇佐美座長】

ちなみに集計はされていないですけれども、きちっと書かれていたところでこのような中身を見られたときはどうですか、何かここでまとめられたものとちょっと違うようなことを感じられたりとか、大体似たような感じだったりしたとか、何か印象ありますか。

【事務局 伊藤】

中身を克明に読んだわけではないんですけれども、まず発送者数の100社というのが品目別のバランスみたいなものをもって労働局さんに選んでもらいましたので、そういう形で発送しました。

そうしたところ、基本的に返ってきたのは54になっていますけれども、大体同じ比率の回収率、要は10個出したらば5つ来るみたいな形で、みんな半分ぐらいずつの回収になっておりまして、結構きちっと書いてあるところは書いてありました。

ただ、自社配送ですとかというところも多かったですし、あと、ところどころ一部の設問に無記入のところもあったんで、集計というのは結構大変だなと思って見ていて、中身については余り印象に残っているような変なというか、特徴的なものはなかったように思います。

【宇佐美座長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

【岩手労働局 久古谷委員】

13ページのところの一番下の⑤のところなんですけれども、人手不足の有無で「あり」のところで、無理な願いをしたかで、「ない」はわかるんですけれども、何か「その他」というものがあって、「その他」というのは何か、ではこれは無理じゃない願いをしたということなのか、何か「その他」と書かれると一体何があったのかというのがよくわからない。もうちょっとわかるような表現にしていただければありがたいかなと思いました。

【宇佐美座長】

そうですね。例えばこの説明をしているところにその他で代表的なものはこんなものでしたとかという感じで。それはほかのところでもそうですね。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございました。それでは、次にまいりたいと思います。

（４）来年度の取組について

【宇佐美座長】

（４）来年度の取り組みということですが、また説明をお願いいたします。

【事務局 伊藤】

〔事務局より資料６に基づき説明〕

【宇佐美座長】

ありがとうございます。

ただいまご説明ありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（５）その他

【宇佐美座長】

それでは、最後（５）のその他ということで、何かございますでしょうか。

【事務局 伊藤】

事務局から１点ですけれども、今年度最後の協議会ということになりますが、完成版がなかなか提出できないところでいろいろ心苦しいではありますが、今年度の年度の報告というものは去年に準じた形で作成させてもらいまして、皆様には配付させていただきます。これ去年のものなので多分こんな形にはなるかと思います。もちろん名義は東北運輸局じゃなくて岩手県協議会になりますけれども、内容については６県の概要を入れた上で岩手県の内容を主にして、あとは各県で荷主懇談会をやったとか、あとは荷主実態調査をやったとか、そういう総合的な内容について入れたものをお配りさせていただきますので、でき次第送付いたしますので、ご了承ください。

【宇佐美座長】

ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、議事は全て終了しましたので、マイクをお返ししたいと思います。

◎閉 会

【事務局 鈴木】

宇佐美先生、ありがとうございました。

それでは、最後に閉会に当たりまして、岩手労働局久古谷局長からご挨拶申し上げます。

【岩手労働局 久古谷局長】

労働局の久古谷でございます。

本日は、年度末の誠にお忙しい中、第９回協議会にご出席いただき、また貴重なご意見もいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は事務局からいろいろ説明ありましたように、１つは今年度のパイロット事業、残念なことに拠点の集約化というものができなかったんですけれども、集約化を行えば効果があるだ

ろうという方向でまとめができた。あともう1つは、調査について東北6県の結果がとりあえず概要版ということですが、提出されて、また、次回以降、岩手県分集計も提出されているところになってございます。

東北運輸局の次長のほうからもお話ありましたように、今、国のほうでは働き方改革ということで進めているところなのですが、内容については皆様既にご承知のように少子高齢化が進む中では人手不足になっている。これまで働き方を変えなければやっていけないということで、1つは長時間労働を削減して仕事と家庭生活をバランスをとっていかうということと、もう1つはいわゆる非正規の人などの職務改善を行うことによって、これまで活躍できなかった人材にも活躍してもらおうということになっております。

また、国のほうではさらに柔軟な働き方ということで、裁量労働制とか高度プロフェッショナル制度についても考えていたのですが、今、国会のほうで非常に議論になっておりまして、ちょっと先行きがよく見えなくなっているんですが、労働時間を短縮するとともに、やはり時間に柔軟な働き方というものは今後このような形で進めていくかについてはいろいろご議論はあるところだと思いますけれども、今後進めていくには考えていかないといけない観点だと思います。

その中に、前段の話は厚労省でやっているんですけれども、各業界としても対策ということで、これも資料にご紹介ありましたように、運輸関係については関係省庁集まっていろいろ対策を話し合っているところがございます。

私どもも運輸支局さんと協力していきながら、この協議会での議論を踏まえて環境の改善ですとか長時間労働の是正で働きやすい環境、特に運輸業界の人手不足解消に結びつくような形で行政を進めてまいりたいと思っているところですので、今後とも皆様の協力を賜ればというふうに思っているところがございます。

今年度の協議会は今日で最後ということになりますけれども、これまでの協議会を通じて活発なご議論に大変ありがとうございました。今後もよろしくお願い申し上げます。

【事務局 鈴木】

長時間にわたるご議論、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

予定の時間となりましたので、これで本日の協議会を終了させていただきます。

また、次回開催につきましては追ってご連絡させていただきます。

本日はありがとうございました。